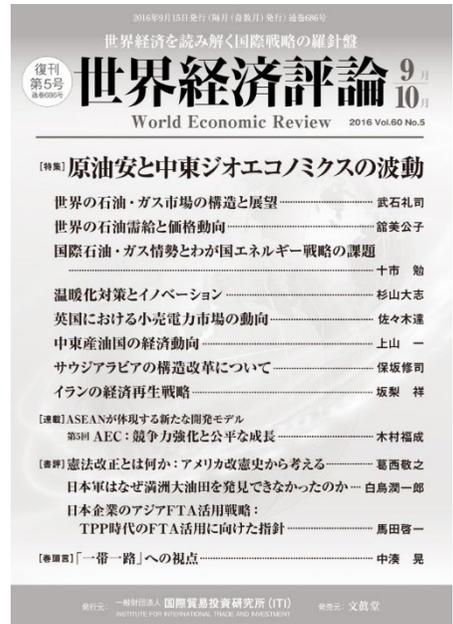


本論文は

# 世界経済評論 2016年9/10月号

(2016年9月発行)

掲載の記事です



## 世界経済評論 定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料  
OFF

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読  
期間中

### デジタル版バックナンバー 読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。  
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp

雑誌のオンライン販売

# AEC：競争力強化と公平な成長

木村 福成

慶應義塾大学経済学研究科委員長・経済学部教授  
東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）チーフエコノミスト

きむら ふくなり 1958年生まれ。東京大学法学部卒業、ウィスコンシン大学経済学部博士課程修了（Ph.D.）。専攻：国際貿易論、開発経済学。最新著：『東アジア生産ネットワークと経済統合』（共著、慶應義塾大学出版会、2016年）。

ASEAN 経済共同体（AEC）は、国際通商政策あるいは自由化アジェンダにとどまらず、広範な開発アジェンダについての国際協力を進めている。AEC2015 と言えば第2の柱「競争力のある経済地域」と第3の柱「公平な経済発展」の部分がそれに当たる。そこでは、経済発展のために必要なさまざまなトピックについて ASEAN メンバー国間の国際協力が進められており、AEC の究極の目的が地域全体の経済発展にあることを明確に示している。AEC2025 では、グローバル・ヴァリュー・チェーンの高度利用を中心に据えた開発戦略をさらに推し進めるべく、その内容を充実させていくことが求められる。

## 1 経済統合と開発アジェンダ

ASEAN 経済共同体（AEC）2015 の第1の柱「単一市場と生産基地」は、通常の国際通商政策上の自由化アジェンダにほぼ対応するもの

であった。それに対し第2の柱「競争力のある経済地域」と第3の柱「公平な経済発展」には、開発アジェンダについての経済協力が盛り込まれていた（表1）。これは、AEC が単なる自由貿易協定（FTA）ではなく、むしろ経済発展の促進を究極的な目的とする地域協力を目指す

表1 ASEAN 経済共同体（AEC）2015 の4つの柱

【単一市場と生産基地】	【競争力のある経済地域】	【公平な経済発展】	【グローバル経済への統合】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・モノの自由な移動</li> <li>・サービスの自由な移動</li> <li>・投資の自由な移動</li> <li>・資本のより自由な移動</li> <li>・熟練労働者の自由な移動</li> <li>・優先統合セクター</li> <li>・食料・農業・林業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争政策</li> <li>・消費者保護</li> <li>・知財保護</li> <li>・インフラ開発</li> <li>・税制</li> <li>・電子商取引</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業振興</li> <li>・ASEAN 統合イニシアティブ（IAI）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対外経済関係についての一貫したアプローチ</li> <li>・グローバル・サプライチェーンへの参加促進</li> </ul>

（出所）ASEAN (2015b), p. 5.

ものであることを体現していた。

ここでは、発展段階の異なる国の間においてもお互いに学び合う姿勢が強調され、ピアレビューの活用、官と民が共に関わるトラック1.5といった経済協力開発機構（OECD）的なアプローチがしばしば用いられる。あるいは、産官学の協同を志向するという意味では、アジア太平洋経済協力（APEC）的な部分もある。それらを発展段階の異なる国々で進めようとしている点、さらにそのために地域外の先進国や国際機関を「開発パートナー」と呼んで積極的に利用している点が、ASEANらしいところである。通商交渉にとどまらず、多くの分野で交流の場が持たれていることは、ASEANの求心力強化に大きく貢献している。

このようなAECの性格は、2016年以降の後継AECであるAEC2025においてさらに明確に示されている（表2）。AEC2025では、第1

の柱の下にあった優先統合セクターと第2の柱にあったインフラ開発と電子商取引をあわせて1つの独立した柱「連結性向上とセクター協力」とし、既存の4つの柱は基本的にそのまま継承して、5つの柱としている。AEC2015では第2、第3の柱であったものが、AEC2025の「競争力のあるイノベーションでダイナミックなASEAN」、「弾力的・内容的・人間と向き合い・人間中心のASEAN」となる。これらの柱の詳しい内容はこれから書き込まれることになるが、目次立てを見る限り、内容を大幅に充実させていこうとの意図が見て取れる。

以下では、AEC2015の第2、第3の柱についてどのような試みがなされてきたのかを振り返り、AEC2025に盛り込まれていくべき新しいアジェンダについて議論していきたい。

表2 ASEAN 経済共同体（AEC）2025の5つの柱

[高度に統合され まとまりのある 経済]	[競争力のある イノベーション でダイナミックな ASEAN]	[連結性向上と セクター協力]	[弾力的・内容的・ 人間と向き合い・ 人間中心のASEAN]	[グローバルなASEAN]
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財貿易</li> <li>・ サービス貿易</li> <li>・ 投資環境</li> <li>・ 金融統合・金融包括・金融安定性</li> <li>・ 熟練労働者・ビジネスマンの移動円滑化</li> <li>・ グローバル・サプライ・チェーンへの参加促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果的な競争政策</li> <li>・ 消費者保護</li> <li>・ 知財保護協力の強化</li> <li>・ 生産性主導成長、イノベーション、R&amp;D、技術商業化</li> <li>・ 税制協力</li> <li>・ 良好なガバナンス</li> <li>・ 効果的・効率的・一貫した・応答の良い規制、良好な規制施行</li> <li>・ 持続可能な経済発展</li> <li>・ グローバル・メガトレンドと貿易関連課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸送</li> <li>・ 情報通信技術</li> <li>・ 電子商取引</li> <li>・ エネルギー</li> <li>・ 食料・農業・漁業</li> <li>・ 観光</li> <li>・ ヘルスケア</li> <li>・ 鉱業</li> <li>・ 科学技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 極小・小・中企業の役割強化</li> <li>・ 民間部門の役割強化</li> <li>・ 官民連携（PPP）</li> <li>・ 開発格差縮小</li> <li>・ 地域統合努力へのステークホルダーの貢献</li> </ul>	

（出所）ASEAN (2015c).

## 2 競争力強化の試み

AEC2015の第2の柱の重点分野の1つは経済制度整備に関する協力であった。そこでは、競争政策、消費者保護、知財保護が特記されている。それぞれ専門家グループ、委員会、作業部会が組織され、法整備や政策形成についての協力を進めてきた。

競争政策に関しては、ASEAN10カ国のうち8カ国で包括的な競争法が導入されているが、残りのカンボジア、ラオスにおいても制定のための準備が進んでいる。消費者保護法は、すでに9カ国で整備されているが、残されたカンボジアも2016年末を目途に導入が検討されている。知財保護については、ASEAN知財アクションプラン2011-2015の下で制度的インフラ整備と有効な施行体制の確立が試みられたほか、ASEAN特許審査協力(ASPEC)、商標審査共通ガイドライン、ASEAN商標・工業デザインデータベースなどの構築が進められた。これらの分野については、AEC2025においても、具体的な課題が列挙され、継続的な努力が謳われている<sup>1)</sup>。経済制度整備は、地味ではあるが、法制整備とその有効な施行に焦点を当てた活動として、意味のあるものと評価できる。

AEC2015の第2の柱の下でのもう1つの重要な項目はインフラ開発であった。この部分は、2010年に打ち出されたASEAN連結性マスタープラン(MPAC)2010-2015によって大幅に補強され、ときに共同体(Community)形成と同列に置かれるようになった連結性(Connectivity)向上という形で強調されるようになった。MPACは連結性概念を物理的(physical)、制度的(institutional)、人と人

(people-to-people)という3つの次元に拡張し、インフラ開発におけるハードとソフトの連携、経済のみならず文化・社会の結びつきをも包括するキーワードとした。これは、開発戦略の文脈では、グローバル・ヴァリュー・チェーン(GVCs)の高度利用を明示的に意図したものである。そこでは、経済統合の深化と開発格差の是正の同時達成が謳われている。インフラ整備と連結性は大きなテーマなので、本連載では回を改めて詳細に議論することとしたい。

AEC2025では、AEC2015の延長線上のトピックに加え、イノベーション、規制実施の改善(good regulatory practice)などが挙げられている。イノベーションは、多くのASEAN諸国がGVCsにつながりながらの産業集積形成(ティア1a)、さらに進んでイノベーション・ハブの創出(ティア1b)を開発戦略上の主要課題とするようになってきたことに対応している。集積の利益を効率的に享受できるような産業集積の形成は、今まさにインドネシア、フィリピン、ベトナムが取り組んでいるところである。産業集積の中で厚みのある企業間分業が発達し、そこに地場系企業が参加していけば、技術移転・漏出が促され、プロセス・イノベーションを通じ生産性主導の経済成長を実現できる。また、マレーシアとタイは、先行するシンガポールの動向から学びつつ、研究開発ストックを蓄積し、ナショナル・イノベーション・システムを構築、さらには都市アメニティの充実によって内外の高度人材を惹き付けねばならない段階に入りつつある。AEC2025がイノベーションに関しどこまで貢献できるか、注目される。

規制実施の改善は、日本ではなじみが薄いかも知れない。しかし、多くの先進国・新興国で

は、生産性委員会などと名付けられた政府部局が中心となり、さまざまな政府規制の効率化、規制施行の迅速化・一貫性確保、応答の良い行政という観点から、政府部局の政策施行改善を行っている。ASEAN と東アジアサミットの文脈では、ERIA とニュージーランドの共同研究が核となり、OECD とも協力しながら、発展段階にかかわらず行政効率を向上させる動きが本格化しつつある<sup>2)</sup>。

### 3 内包的経済発展

AEC2015 の第3の柱では、公平な、あるいは内包的な (inclusive) 経済発展の実現が謳われている。ASEAN には、国と国あるいは都市と地方という地理的な次元での開発格差と、多国籍企業・大企業と中小企業、近代部門と伝統部門といった産業・企業の次元での開発格差が存在している。これらの開発格差の是正は ASEAN の誰もが反対しない大義名分となっており、それを唱えること自体が ASEAN の求心力を生んでいる。

AEC2015 では、主として2つのトピックが取り上げられていた。第1は ASEAN 統合イニシアティヴ (IAI) である。これは、ASEAN 先行国の後発国に対する一種のキャパシティ・ビルディング・プログラムである。ASEAN 諸国は国際機関や域外国からさまざまな形の技術協力や訓練プログラムの提供を継続的に受けてきている。しかし、IAI は、ASEAN 内のイニシアティヴとして立ち上げられたものである。金額や活動の規模が小さく実効性の高いものとは言えないが、ASEAN 域内の友好を深めるという意味で域内の評価は高い。IAI は、

AEC2025 では開発格差縮小という項目に組み込まれ、継続される。

第2は中小企業振興である。ASEAN の1つの伝統は、中小企業対策と言っても、弱者救済、所得の再分配といった社会政策的な色彩が比較的弱く、競争力強化という経済政策として進めていこうとの志向が強いことである。これは、各国政府の財政基盤が必ずしも強くなく、所得再分配政策を行う余裕がないということでもある。しかし、おそらくはそれ以上に、多国籍企業と地場系企業の間の大きな技術格差を感じながら、中小企業と地場系企業をなかば同一視し、積極的な振興政策を展開したいとの思いも強い。

中小企業振興戦略行動計画 2010-2015 では、ファイナンスへのアクセス、市場アクセスと国際化、人的資本開発、情報・指導サービスへのアクセス、技術・イノベーションへのアクセスを掲げた。さらに、東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) が OECD の専門家と協力して、各国の中小企業関連政策を広範にレビューした『中小企業関連政策指標』(ERIA 2014) を作成した。これなどは、ASEAN 事務局、各国政府の担当部局、各国の研究者が一同に会したいわゆるトラック 1.5 で進められたものであり、今後の経済協力の一形態として注目される。

中小企業金融に関してはかつて、日本と世界銀行等の中で、政府介入がどこまで正当化しうるのかについて、長く続く論争があった。中小企業が置かれている不利な立ち位置を補うべく一定の補助金付き貸付あるいは低利融資を認めるべきとする日本側と、市場を歪める恐れのある補助金の供給は避けるべきとする相手方との間で、なかなか折り合いがつかなかった。結論

としては、明確な市場の失敗が認められる場合にのみ限定された補助金が許されるということだろう。最近のASEANにおける中小企業金融の動向を見ていると、やや勇み足で一種の補助金付き融資を当然視したり、市場原理に反して民間銀行に中小企業への貸付を義務づけるなど、あちこちで混乱が生じている。その背景には、民間金融部門の未成熟や、そもそも中小企業側に借り入れをするだけの帳簿やビジネスプランの準備がないなど、国の発展段階ごとに解決すべきさまざまな問題が残っている。

GVCsを生かして中小企業を振興すべきとのかけ声もしばしば聞かれる。しかし、メリッツ・モデル以下の新国際貿易理論を引くまでもなく、輸出にせよ直接投資にせよ、中小企業が直接GVCsに関われる機会はそれほど多くない。それを承知の上で、どのような成功例を作っていけるのかを検討していくべきである。

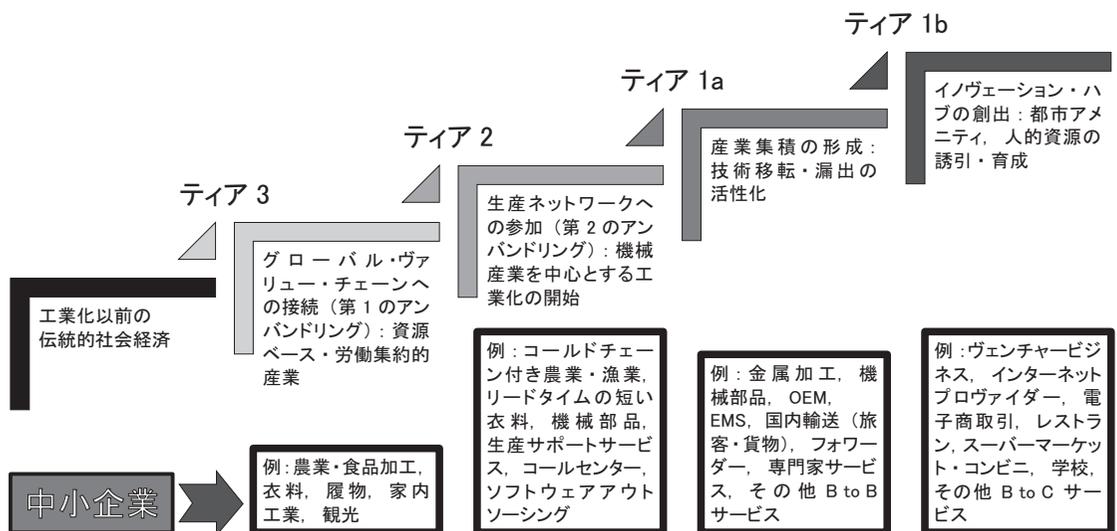
図1は、GVCsの有効活用という視点から分類したティア構造の中で、どのような中小企業がGVCsに参加しうるのか、例を示したもの

である。

ゆっくりとしたGVCsと接続するティア3の主役は、代表的な労働集約的製造業である衣料・履物産業である。これらの産業では、雇用者数では大規模なものも多いが、中小企業に属するものも含まれる。また、各種の農業・食品加工業でも、多国籍企業とコネクションを持って海外への販路を確保できれば、GVCsにつながるができる。さらには、観光業の多くも、このティアに属する。

足の速い生産ネットワークへの参加が促されるティア2では、ティア3の延長線上で、ワールドチェーン（生鮮食品などを生産・輸送・消費の過程で途切れることなく低温に保つ流通体系）付き農業・漁業、リードタイムを短くした衣料産業などが、中小企業のGVCs利用の1つの類型である。また、コールセンター、ソフトウェアアウトソーシングなどのサービス業も、ティア2に分類できる。ティア2では、機械産業が国際的生産ネットワークの中心となるわけだが、発展途上国の中小企業がいきなり主

図1 ティア構造と中小企業のGVCs参加



（出所）ERIA (2015b). 一部改変。

役とはならない。GVCs への参加といっても、進出してきた多国籍企業のための一部の部品製造や、生産ライン構築・管理などの生産サポートサービスが、中小企業に任される仕事であろう。しかしこれも、間接的ながら、GVCs 利用の1つの形である。

産業集積を形成するティア1aになると、サポーティング・インダストリーとしての中小企業の役割は極めて重要になる。金属加工、プラスチック成形などさまざまな機械部品製造への中小企業の参入は、下流の外資系組立業者からの技術移転・漏出を促す。さらに、OEM (original equipment manufacturer) や EMS (electronics manufacturing service) へと進化を遂げることもある。また、産業集積とGVCsを支える各種サービス、たとえば国内輸送(旅客・貨物)、フォワーダー(国際貨物運送事業者)、専門家サービス、その他B to B サービスも、中小企業が参入しうる分野である。なかには自ら輸出を行う中小企業も出てくるが、ほとんどは直接的には国内取引を行う形で間接的にGVCsにつながるオペレーションを担うことになる。

ティア1bでは、ベンチャービジネス、インターネットプロヴァイダー、電子商取引など、新しいタイプの中小企業の参入も重要となる。さらには、都市アメニティを支えるレストラン、スーパーマーケット・コンビニ、学校、その他B to C サービスも、このティアにおける中小企業の活躍の場となりうる。

このように見てくると、中小企業とひとくくりにすることは難しいことがわかる。ティアごとに、性格が大きく異なる主体が関わってくる。各国とも、ウェイトは異なるとは言え、複数のティアにまたがって中小企業の萌芽が見ら

れるわけで、中小企業のタイプごとに必要な政策環境を整えていくことが求められる。

AEC2025では、極小企業(micro enterprises)を加えて、MSMEとスコープを拡大している。さまざまなタイプの中小企業に目配りするようになるのはよいことである。しかし、極小企業に比重をかけすぎて中小企業政策が社会政策的性格を強くしてしまうのは望ましくない。ASEANの経済発展段階を考えれば、特にティア1a、ティア1bに属し、経済的にも競争力の源泉となるような中小企業の育成が必要である。経済統合と格差是正を矛盾するものととらえるのではなく、両方が同時に達成されるような道筋を見極め、それを後押しするような政策形成を試みていくことが期待される。

その他、AEC2025では、「内包的」という言葉の拡大解釈から、ASEANビジネス諮問委員会(ASEAN-BAC)との連携強化を含む民間部門の関与の強化、インフラ整備その他における官民連携の促進、市民団体その他のステークホルダーとの協力なども盛り込むとしている。

## 4 セクター協力

AEC2015では第1の柱の下に置かれていた優先統合セクターは、分野によっては目に見える成果の上昇した項目となった。AEC2025において、インフラ開発とともに独立した柱としたのは、このような分野別アプローチが有効で、その貢献も見えやすいからであろう。

AEC2015では、電子、eASEAN、ヘルスケア、木製品、自動車、ゴム製品、繊維・衣料、農産品、漁業、航空輸送・観光、さらに遅れてロジスティックスを加えた12分野につき、モ

ノ・サービスの貿易と投資の自由化、貿易・投資の円滑化、貿易・投資促進や統計整備などを進めるとしていた。この分野選択はいかにも思いつき順に並べた感がある。しかし、いざ始めてみると、狭い意味での自由化にとどまらず、通関手続き、基準認証、競争力強化など、間口の広い協力を展開できることがわかってきた。

AEC2025の「連結性向上とセクター協力」では、輸送、情報通信技術、電子商取引、エネルギー、食料・農業・漁業、観光、ヘルスケア、鉱業、科学技術の9分野について、経済統合の深化と競争力強化のために、さまざまな協力を進めていくとしている。具体的なイニシアティブも方々で動いており、着実に成果を上げていくものと期待される。

## 5 ASCCとの連携

経済問題に近いトピックであっても、AECではなくASEAN社会・文化共同体(ASCC)で取り上げられているものもある。ASCCブループリント2009-2015では、内包的(inclusive)で調和のとれた(harmonious)社会を実現するため、人間中心(people-centered)で社会的に応答の良い(socially responsive)ASEAN共同体を目指すとしていた。そのために取り組むべき分野として、(1)人的開発、(2)社会福祉・保護、(3)社会正義・権利、(4)環境上の持続可能性、(5)ASEANのアイデンティティ、(6)開発格差の是正が挙げられていた<sup>3)</sup>。ASCCは、AECに比して進捗が緩慢と指摘される時もあるが、各分野の協力という意味ではそれなりのフォーラムを提供してきた。

ASCCブループリント2025(ASEAN Secretariat(2016))では、2016年以降10年間にいかにASCCを深化させていくかについて、(1)人々の関与と利益(engages and benefits the people)、(2)内包性(inclusive)、(3)持続性(sustainable)、(4)頑健性(resilient)、(5)活力(dynamic)という枠組みを提示している。そこに挙げられているトピックの一部は、AECの目指す競争力強化、内包的経済成長とも近い。競争力強化に関係するものとしては、たとえば教育、ICTの活用、環境などが挙げられる。内包的経済成長と密接に関連するものとしては、社会保障・保護、移民労働者、災害に対する強靱性、危機における社会的セーフティネット(資金、食料、水、エネルギー)などが含まれる。AECとASCCの間の連携を強め、これらのトピックが社会的目的のみならず経済的目的にもかなうように進められていくことが望まれる。

## 6 AEC2025に向けて

AEC2015の第2の柱「競争力のある経済地域」と第3の柱「公平な経済発展」は、AECを単なる経済統合ではなく地域全体の経済発展のための広範な経済協力を進めるものとするために、重要な役割を果たしてきた。AEC2025では、その内容をさらに充実させようとしている。そこでは、GVCsのさらなる有効利用という観点から、ティア1a、ティア1bに対応する項目により大きな比重を置かれていくことだろう。

ASEANの活動全般に言えることだが、これだけ内容が充実してきたにもかかわらず、各国

からの拠出金が小さすぎ、投入する人的資源も限定されている。多くの分野で、二国間援助や国際機関の関与に頼っている部分も大きい。域外の資源を用いること自体はよいが、自らオーナーシップを持ち、長続きする形で、活動を続けていくことが大切である。政策研究に対する需要も極めて顕著であり、ERIA のような政策シンクタンクの拡大・強化も望まれる。

[注]

- 1) 以上、ASEAN (2015a) による。
- 2) たとえば Gill (2016) 参照。Yashiro (2016) は日本の規制実施の改善に関し厳しい評価を与えている。
- 3) ASCC の進捗評価と 2016 年以降に向かうべき方向性については ERIA (2015a) 参照。

[参考文献]

Association of Southeast Asia Nations (ASEAN). (2015a) *ASEAN Integration Report 2015*. Jakarta: The ASEAN Secretariat (<http://www.asean.org/storage/images/2015/November/media-summary-ABIS/ASEAN%20Integration%20Report%202015.pdf>).

Association of Southeast Asia Nations (ASEAN). (2015b) *A Blueprint for Growth - ASEAN Economic Community 2015: Progress and Key Achievements*. Jakarta: The ASEAN Secretariat ([http://www.asean.org/storage/images/2015/November/aec-page/AEC-2015-Progress-and-Key-](http://www.asean.org/storage/images/2015/November/aec-page/AEC-2015-Progress-and-Key-Achievements.pdf)

[Achievements.pdf](http://www.asean.org/storage/images/2015/November/aec-page/AEC-2015-Progress-and-Key-Achievements.pdf)).

Association of Southeast Asia Nations (ASEAN). (2015c) *ASEAN Economic Community Blueprint 2025*. Jakarta: The ASEAN Secretariat (<http://www.asean.org/storage/images/2015/November/aec-page/AEC-Blueprint-2025-FINAL.pdf>).

Association of Southeast Asia Nations (ASEAN). (2016) *ASEAN Socio-Cultural Community Blueprint 2025*. Jakarta: The ASEAN Secretariat (<http://www.asean.org/wp-content/uploads/2012/05/8.-March-2016-ASCC-Blueprint-2025.pdf>).

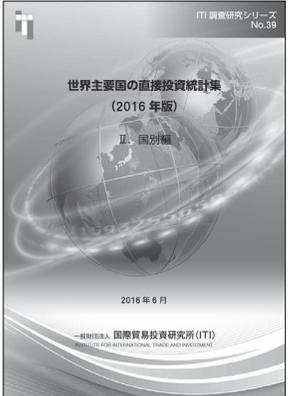
Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA). (2014) *ASEAN SME Policy Index 2014: Towards Competitive and Innovative ASEAN SMEs*. Jakarta: ERIA ([http://www.eria.org/publications/research\\_project\\_reports/FY2012-no.8.html](http://www.eria.org/publications/research_project_reports/FY2012-no.8.html)).

Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA). (2015a) *Framing the ASEAN Socio-Cultural Community Post-2015*. Jakarta: ERIA.

Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA). (2015b) *The Comprehensive Asia Development Plan 2.0 (CADP 2.0): Infrastructure for Connectivity and Innovation*. Jakarta: ERIA.

Gill, Derek. (2016) "Defining Regulatory Management System." ERIA Discussion Paper 2016-13 (March)([http://www.eria.org/publications/discussion\\_papers/DP2016-13.html](http://www.eria.org/publications/discussion_papers/DP2016-13.html)).

Yashiro, Naohiro. (2016) "Regulatory Coherence: the Case of Japan." ERIA Discussion Paper 2016-16 (March)([http://www.eria.org/publications/discussion\\_papers/DP2016-16.html](http://www.eria.org/publications/discussion_papers/DP2016-16.html)).



ITI 調査研究シリーズ No.39  
世界主要国の直接投資統計集 (2016年版)  
II. 国別編  
2016年6月  
一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)  
INTERNATIONAL TRADE AND INVESTMENT

## 世界主要国の 直接投資統計集 (2016年版)

### II. 国別編 (調査研究シリーズ No.39) 2016年6月発行

◆ 主要国の国別や業種別に国際直接投資の状況が分かる唯一の統計資料 (年鑑)

- 日本企業の進出が多いアジア諸国を中心に56か国・地域の直接投資統計を収録
- 各国・地域の中央統計局、中央銀行、外国企業誘致促進機関等が作成する直接投資をもとに収集し、入手可能な最新時点データが利用できます
- 対内直接投資、対外直接投資についてフローおよびストックのデータがあります
- 2016年版では、CD-ROM (出版物イメージのPDF版とEXCEL形式のデータを収録) になりました
- 内容見本・調査研究シリーズ39号をご覧ください  
[http://www.iti.or.jp/report\\_39.pdf](http://www.iti.or.jp/report_39.pdf)
- 頒布価格：70,000円

◆ 国際比較可能なデータを収録した「世界主要国の直接投資統計集 概況編」と併せてご活用されると、より効果的です

【お問い合わせ先】  
**一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)**  
 〒104-0045 東京都中央区築地1丁目4番5号 第37興和ビル3階  
 TEL: 03 (5148) 2601  
 FAX: 03 (5148) 2677  
 E-Mail: jimukyoku@iti.or.jp  
 URL: <http://www.iti.or.jp/>